

令和4年3月16日

予備役ブルーリボンの会
代表 荒木 和博 様

旭川市教育委員会
教育長 黒 蕨 真 一
(社会教育部文化振興課担当)



後援名義使用承認通知書

令和4年3月9日付けで申請のあった後援名義の使用について、次のとおり承認します。

- 1 行事名 「めぐみへの誓い」上映会 in 旭川
- 2 後援の期間 後援名義使用承認日から行事終了の日まで
- 3 後援の条件
後援名義の使用に当たっては、次の条件を遵守してください。
 - (1) 承認した行事以外に後援の名義を使用しないこと。
 - (2) 行事に関し、いかなる場合も損害賠償の責めを旭川市教育委員会に負わせないこと。
 - (3) 行事の実施により新型コロナウイルスの感染が拡大することのないよう十分配慮してください。
- 4 その他
 - (1) 申請内容に変更(新型コロナウイルス感染拡大防止のための行事の延期や規模の縮小等を行った場合も含む)があったときや行事を中止するときは、速やかに届け出てください。
 - (2) 行事实施後、速やかに後援名義使用行事实施報告書(別紙)を提出してください。
 - (3) 旭川市教育委員会は、後援名義の使用承認する行事として不相当と認められた場合、その承認を取り消します。
 - (4) 後援名義の使用を承認することは、旭川市教育委員会が経費を負担するものではありません。

連絡先

〒070-0036

旭川市6条通8丁目セントラル旭川ビル7階
旭川市教育委員会 社会教育部 文化振興課
電話0166(25)7558